

令和7年7月24日(木)
山梨県がん対策推進協議会

資料3

緩和ケアの推進について

緩和ケアの推進について

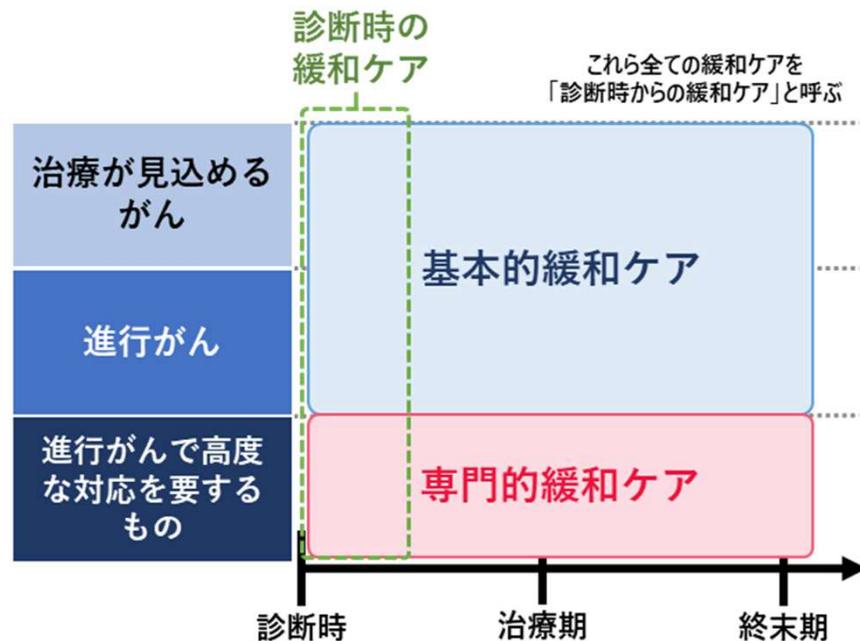
山梨県がん対策推進計画（第4次）

分野別目標 2 ーがん医療の提供 ーがん医療提供体制等

⑦緩和ケアの推進

診断時から、全ての医療従事者により、身体的・精神的・心理的苦痛、社会的な問題等に適切な対応が行われる体制の整備を推進

診断時からの緩和ケアの定義と時期



参考：厚生労働省「診断時の緩和ケア」を元に山梨県作成

緩和ケアを受ける場



出典：国立がん研究センター がん情報サービス
https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/relaxation/index.html

緩和ケアの推進について

・山梨県がん対策推進計画（第4次）のロジックモデルの中間アウトカム指標のうち、身体や心のつらさについてすぐに相談できるという患者の割合は4割半ば～6割、セカンドオピニオンについて、担当医から説明があった患者の割合、最期をどこで過ごすかについて話し合いができた患者の割合は3割半ばに留まっている。

● 山梨県がん対策推進計画（第4次）ロジックモデル

○ 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

(1) がん医療提供体制等

施策	施策の主体	アウトプット指標	データソース	策定時	評価時現状	目標
緩和ケア研修会の更なる推進	県 拠点病院等	緩和ケア研修会の開催状況	山梨県調べ	5回 (R5年度)	5回 (R6年度)	現状維持
相談窓口の周知	県	—	—	—	—	—
県民に対する緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発	県	—	—	—	—	—

中間アウトカム	指標	データソース	策定時	評価時現状	目標
緩和ケアの質の向上	医療者はつらい症状に速やかに対応していたと感じる割合	(国立がん研究センター) 患者体験調査	90.0% (H30年度)	88.8% (R5年度)	増加
		(国立がん研究センター) 遺族調査	84.0% (H30年度)	82.6% (R1年度)	増加
	身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合	(国立がん研究センター) 患者体験調査	51.7% (H30年度)	61.7% (R5年度)	増加
	心のつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合	(国立がん研究センター) 患者体験調査	37.3% (H30年度)	45.0% (R5年度)	増加

○ 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

施策	施策の主体	アウトプット指標	データソース	策定時	評価時現状	目標
セカンドオピニオンを受けられる医療機関へのアクセスに関する情報提供の在り方を検討	拠点病院等	—	—	—	—	—
緩和ケア及び在宅医療等へのアクセスに関する情報提供の在り方を検討	拠点病院等	—	—	—	—	—

中間アウトカム	指標	データソース	策定時	評価時現状	目標
必要な時にセカンドオピニオンを受けられること	セカンドオピニオンについて、担当医から説明があった患者の割合	(国立がん研究センター) 患者体験調査	44.5% (H30年度)	34.9% (R5年度)	増加
患者の希望に基づき療養場所が決められること	最期をどこで過ごすかについて、話し合いができた患者の割合	(国立がん研究センター) 遺族調査	40.1% (H30年度)	35.6% (R1年度)	増加

山梨県内における緩和ケアの取組み

1. 緩和ケアに関わる従事者と活動実績

	施設名	山梨県立中央病院	山梨大学医学部附属病院	山梨厚生病院	富士吉田市立病院
病棟実績	病床数	15	—	—	—
	年間新規入院患者数（人）	159	—	—	—
	年間死亡患者数（人）	138	—	—	—
外来実績	年間新規患者数（人）	245	8	1	8
	年間受診患者延べ数（人）	1334	335	2	40
	地域の医療機関からの年間新規紹介患者数（人）	29	1	0	10
	地域の医療機関からの年間患者延べ数（人）	29	1	0	40
緩和ケアチームメンバー	緩和ケアセンター設置の有無	有	無	無	無
	医師(身体症状の緩和)（人）	2			
	医師(精神症状の緩和)（人）	1			
	看護師（人）【緩和ケア認定看護師】	2【2】	1【1】	3【2】	1【1】
	薬剤師（人）	1	2	2	1
	管理栄養士（人）	1	2		2
	相談支援に携わる者(人)	1	1		1
	理学療法士（人）				1
	作業療法士（人）	1		1	
	公認心理師・心理士(人)	1		1	
事務(人)				1	

< 出典 > 令和6年度がん診療連携拠点病院等現況報告書

2. 県がん診療連携協議会 緩和ケア部会

都道府県がん診療連携拠点病院（県立中央病院）が事務局となり、各がん診療連携拠点病院等の医師や看護師等関係者により研修会を中心に検討、意見交換を実施。

山梨県内における緩和ケアの取組み

3. 緩和ケア研修会

H20年度に開始。H20年度～H30年度は2日間12時間以上の研修を実施。緩和ケア研修会開催指針の改定により、H31年度～事前のe-ラーニングが始まり1日開催となった。がん診療連携拠点病院において開催。

○受講者数の推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
受講者数 (人)	77	97	59	63	56	44	77	131	148	95	68	78	—	89	77	94	84	1337

4. 相談窓口の設置

○山梨県がん患者サポートセンター 1カ所（山梨県健康管理事業団に委託）

○がん相談支援センター 4カ所（がん診療連携拠点病院等が実施）

相談数（R5）：ホスピス・緩和ケア 150件 <出典>令和6年度がん診療連携拠点病院等現況報告書

5. 普及啓発

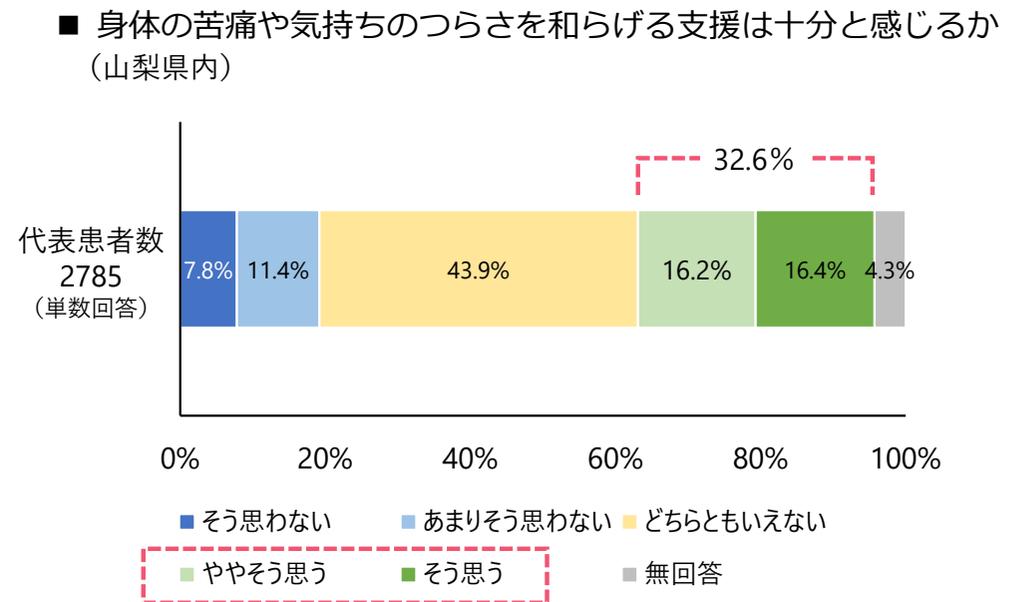
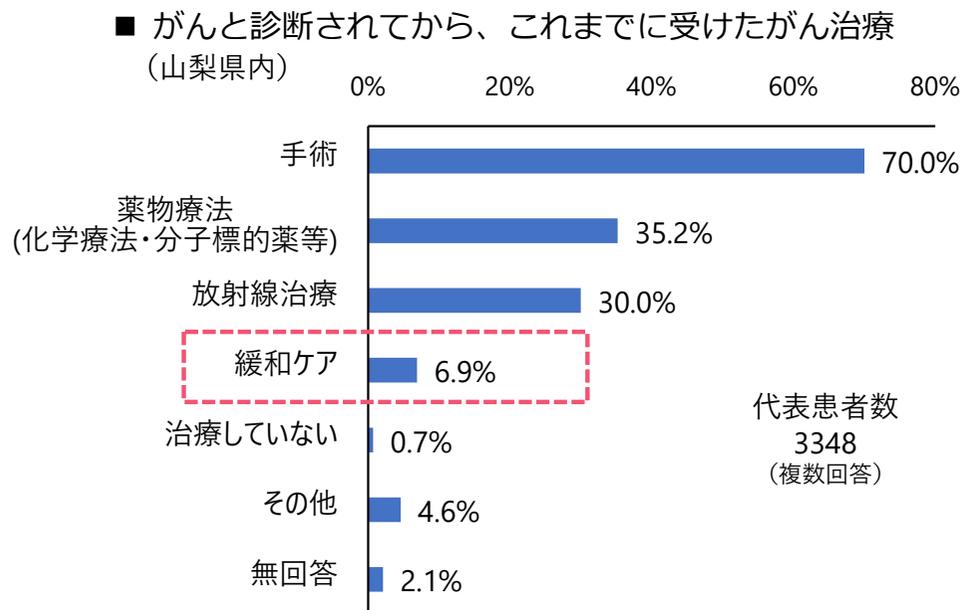
○患者必携 山梨県がんサポートブックへ「緩和ケアとは」を掲載

○県ホームページに「緩和ケア」「がんに対する相談窓口」メニューを掲載

緩和ケアに関する課題

1. 「診断時からの緩和ケア」の浸透

- がん患者の療養生活の質（QOL）の維持向上のため、がん対策基本法第17条では「がん患者の状況に応じて緩和ケアが**診断の時から**適切に提供されるようにすること」が求められている。
- 一方で、令和5年度に行われた患者体験調査では、がんと診断されてから調査時まで緩和ケアを受けた方は6.9%にとどまったほか、身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分と感じている方は32.6%となっている（いずれも山梨県内の結果）。
- 患者に限らず、医療従事者においても、緩和ケアに対する認識や見解が異なっている状況にあると考えられ、緩和ケアが診断時から適切に提供されるような、周知・啓発が必要。

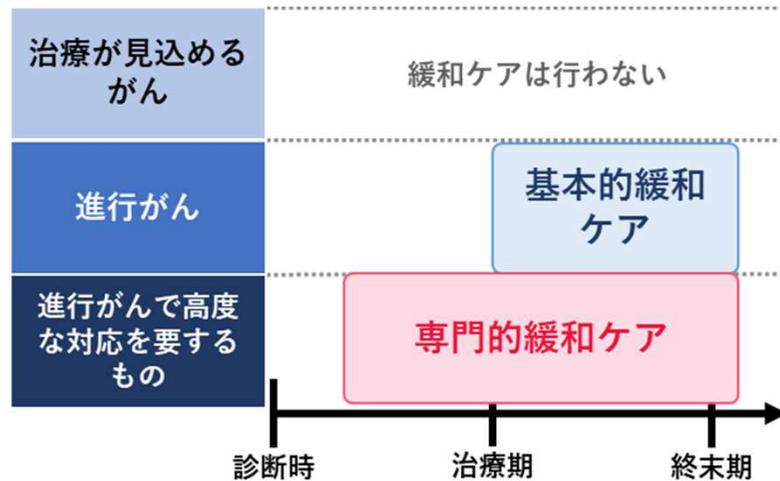


緩和ケアに関する課題

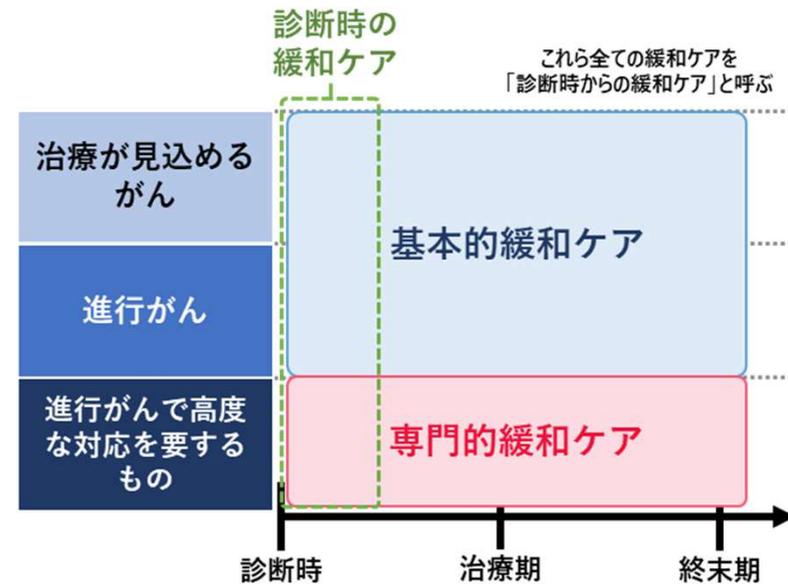
1. 「診断時からの緩和ケア」の浸透

参考

従来の緩和ケアのイメージ



診断時からの緩和ケア



※基本的緩和ケア：担当医や担当看護師など全ての医療従事者が習得し提供するケア

専門的緩和ケア：基本的緩和ケアでは対応が難しい場合に、専門的な知識や技術を持って提供するケアで
緩和ケア医や緩和ケアチーム、麻酔科医、放射線治療医、精神腫瘍医などが提供する

参考：厚生労働省「診断時の緩和ケア」を元に山梨県作成

【診断時の緩和ケアを実践するポイント】

- 患者さん・ご家族にとって、がん初めての経験であるという前提にたち、不安など精神心理的な負担に配慮をする
 - ▶ 病状を分かりやすく伝える、治療を受ける上での不安・心配なことについて医療従事者から尋ねる など
- 患者さん・ご家族が今後の生活の見通しを立てられるように支援する
 - ▶ 治療のオリエンテーションを行うなど、治療や生活のイメージがつけられるよう工夫する など
- 患者さん・ご家族が孤立しないよう、利用できる支援体制について積極的な情報提供を行う
 - ▶ 相談窓口や相談支援センター、がんサロン、セカンドオピニオン制度などを説明する など
- 今後の治療に備え専門的な対応を要する課題がないかを確認し、支援に確実につなげる
 - ▶ 相談窓口や相談支援センターの場所や利用方法を説明したメモ・パンフレットを渡すなど

緩和ケアに関する課題

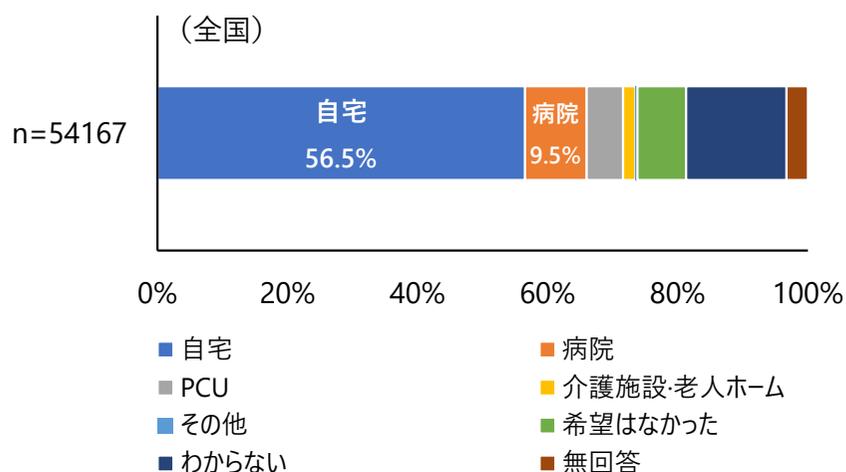
2. 在宅緩和ケアを含む地域連携体制の整備

・ 国立がん研究センターによる遺族調査によると、亡くなられたがん患者のうち、**56.5%**は自宅で最期を迎えたいという希望を持っていたが、実際には自宅で亡くなられた方は約2割で、約7割が病院で亡くなっている。

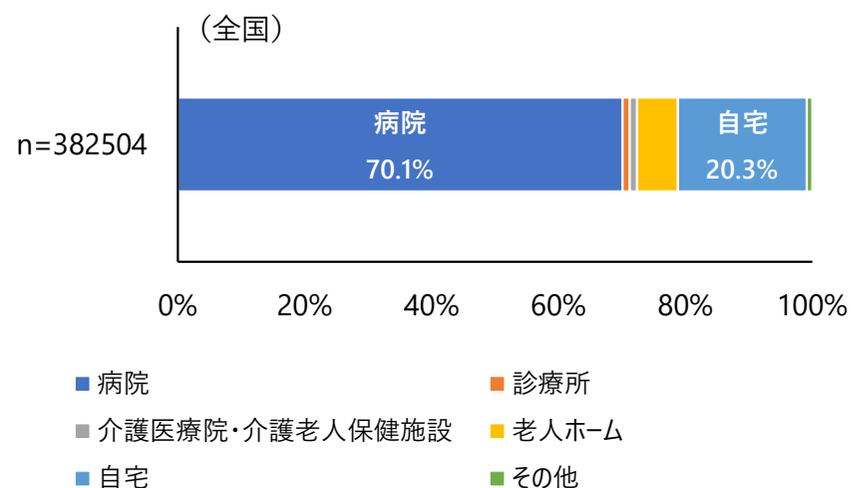
・ がんの治療段階により緩和ケアが提供される場や実施者が変化するため、がん診療連携拠点病院（緩和ケア病棟を含む）、地域がん診療病院のみならず、かかりつけ医や在宅医、訪問看護ステーション等の支援関係者が、患者が必要とするタイミングや希望する場所において適切な緩和ケアが提供できることが求められている。

・ がん診療連携拠点病院等においては、国の整備指針により緩和ケアを含む地域連携体制の整備が求められているところであり、他の医療機関との連携体制や在宅を含めた継続的な連携のしくみが必要。

■ 患者は最期をどこでむかえたいと希望していたか



■ がん患者の死亡場所



出典：国立がん研究センター厚生労働省委託事業
「患者さまが受けられた医療に関するご遺族の方への調査報告書」
(2018-2019 年度調査)

出典：厚生労働省「令和5年度人口動態統計」

ご協議いただきたいこと

- 「診断時からの緩和ケア」の浸透に向けて必要な取り組み
- 在宅緩和ケアを含む地域連携体制の整備に必要な取り組み
- その他、山梨県における緩和ケアの推進に必要な取り組み